



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
Benzodiazepine YAKUGAI Association

日本放送協会の放送番組から「松本俊彦医師（国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター）」を除外する再度の要求書

日本放送協会
放送総局長 専務理事
木田 幸紀 様

令和元年12月16日
全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
代表 多田 雅史



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会は、令和元年7月16日、貴殿に対して、『日本放送協会の放送番組から「松本俊彦医師（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター：NCNP）」を除外する要求書』をお送りした。

しかしながら、貴放送局は「NHK バリバラ いまこそ薬物依存を考える」を放送日12月12日（木）夜8:00 再放送12月15日（日）0:00（土曜深夜）に放送し、あろうことかゲストに松本俊彦医師を採用し、違法薬物使用者に対する違法な意見を流布させようとした（資料1）。同医師は、同放送中において、『「依存症になる人はアルコールや薬物など、化学物質だけに依存して、自分を抑えて生きているうちにコントロールを失っている気がする」と言い、依存症とは“安心して人に依存できない病”だと指摘。だからこそ、仲間と話すことは、非常に治療的な行為なのだと評価する。』としている。しかしながら、その意見は極めて限定された違法薬物使用者に対するものであり、最近の「違法薬物使用の流行」の傾向とはかけ離れている。

また、松本医師は、この他、「違法薬物使用者への刑罰は治療の妨げになる。欧州では刑罰より治療を優先している」などとして、日本でも違法薬物使用者に刑罰を加えないことを提唱している。それは本当に正しいことか？NHKが松本医師を放送で採用することは、NHKが松本医師と同様の意見（違法薬物使用者へ刑罰を加えないこと）であることを認めていることになる。



実は、刑罰を加えないことを優先している国々は別の事情がある。それらの国々では、すでに大麻や覚せい剤などの違法薬物が蔓延しており、刑罰を加えきれなくなつて、解禁している事情がある。そして、それらの国々の規制当局は、「違法薬物を放置しておくよりも、管理把握して“課税する”政策を採っている」にすぎないのである。

一方、日本はどうか？管理しきれないほど国中に違法薬物が蔓延しているであろうか？ 否、そのような事態にはなっていない。その理由は「厳しい刑罰を伴う規制」をかけてきた成果であり、MHLW 規制当局の成果である。

さらに、松本医師は「医師が違法薬物使用者を警察等に通報しなくてもよい法制度の整備」も提唱している。仮に、そのような法ができれば、「殺人犯が医療機関に逃げ込めば通報されない」ことになり、医療者に犯罪者を通報しなくてもよいという特権を設けることは“**刑法概念の崩壊**”につながるため、到底、あり得ないことである。NHK が松本医師を放送で採用することは、医師が違法薬物を通報しなくてもよい法制度の整備に賛同していることになる。

したがって、「**治療と刑罰は別**」であり、治療は医師、刑罰は司法警察が担うことであり、混同することはできない。

1. 要望事項

(1) これまで、当会は、NHK 放送総局長に対して、「松本医師を NHK で採用しない」ように要望書を送付しているが、そのような中、再度、貴局が松本俊彦医師を採用して放送していることは極めて遺憾である。今回、NHK に対し「ベンゾジアゼピン薬害を否定する NCNP（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター）松本俊彦医師を放送で採用しないように」強い抗議文を再郵送するものである。

(2) また、NCNP 松本医師は、①違法薬物（覚せい剤）及び③市販薬（風邪薬等）に対する意見をマスコミ等で述べるが、我が国の第2位の依存性薬物は②睡眠薬・抗不安薬のベンゾジアゼピン系薬物であり（**資料3**）、同医師が②ベンゾジアゼピン系薬物に言及しない理由は、医療者が処方した薬物の「**医原性疾患**」だからである。一方、①違法薬物及び③市販薬は、患者の判断・責任で服用しているため、医療者の責任が問われないので、同医師は、①及び③の薬物について、積極的に言及しているにすぎない。

ところが、②ベンゾジアゼピン系薬物は第2位の依存性薬物とされてい



るが、NCNP の調査データには医療者が処方した「ベンゾジアゼピン常用量依存」が意図的に除外されており、含まれていないという実情がある。

そして、「処方薬依存こそが依存性薬物の中核的問題」であることが、すでに諸外国で明らかにされており、埼玉県立精神医療センター副院長の成瀬暢也は「近年、睡眠薬などの適量服用に象徴される処方薬の乱用・依存が深刻な問題となっている。医師が処方する治療薬という性格上、医原性の要素も強く、覚せい剤などの違法薬物とは異なる対応が必要である。」

（「処方薬依存症の理解と対処法」星和書店、**資料 2**）としている。そのことは、米国における医療用麻薬オピオイドの OD (drug overdose) 死及びベンゾジアゼピン系薬物の OD 死に関する NIH 報告データにより事実が示されている (**資料 4**)。

よって、当会は NHK に対して、違法薬物依存とは区別して、「医療者の処方薬物による依存＝ベンゾジアゼピン系薬物依存＝薬害」について、詳細な取材・調査・分析を実施したうえで放送し、公共放送としての役割を十分に果たされることを、強く要望する (**資料 5**)。

敬具

資料

- 1 NHK Eテレ バリバラ「いまこそ薬物依存を考える」12月12日放送
- 2 「処方薬依存症の理解と対処法」星和書店（抄）
- 3 医薬品・医療機器等安全性情報（No.365）（松本俊彦）（抄）
- 4 NIH 報告書（Overdose Death（過量服用死）、オピオイド図1、ベンゾジアゼピン図8）
- 5 ベンゾジアゼピン総消費量（国別）2016年 INCB 報告__図1、2

以上



協議会の連絡先

愛知県及び東京都に連絡先を置く

愛知県（暫定仮）

柴田・羽賀法律事務所

〒461-0001 名古屋市中区泉1-1-35

ハイエスト久屋5F Tel : 052-953-6011

